

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】平成31年1月24日(2019.1.24)

【公表番号】特表2018-505613(P2018-505613A)
 【公表日】平成30年2月22日(2018.2.22)
 【年通号数】公開・登録公報2018-007
 【出願番号】特願2017-540110(P2017-540110)
 【国際特許分類】

H 0 4 W 28/04 (2009.01)
 H 0 4 W 4/06 (2009.01)
 H 0 4 W 24/10 (2009.01)
 H 0 4 W 4/08 (2009.01)
 H 0 4 L 29/08 (2006.01)

【F I】

H 0 4 W 28/04 1 1 0
 H 0 4 W 4/06
 H 0 4 W 24/10
 H 0 4 W 4/08
 H 0 4 L 13/00 3 0 7 Z

【手続補正書】

【提出日】平成30年12月4日(2018.12.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザ機器(UE)によるワイヤレス通信の方法であって、
 基地局から制御情報を受信することと、
 前記受信された制御情報に基づいて、前記基地局からポイントツーマルチポイント(P
 TM)データを受信すること、前記PTMデータは、識別子によってスクランブルされた
 誤り検出情報を備える、と、

前記識別子に基づいて、前記誤り検出情報を含む前記PTMデータを復号することを試
 みることと、

前記PTMデータを復号する前記試みに基づいて、前記基地局にフィードバック情報を
 送信するべきかどうかを決定することと

を備える、方法。

【請求項2】

前記決定することは、前記基地局に前記フィードバック情報を送信することを控えるこ
 とを備える、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記決定は、さらに、前記UEの電力レベルに基づき、および、前記UEが、アップリ
 ンク共有チャネル上で送信するべきデータを有するかどうかに基づく、請求項1に記載の
 方法。

【請求項4】

前記UEが前記PTMデータを成功裏に復号しないとき、前記基地局に前記PTMデー
 タに関する前記フィードバック情報を送信することを試みることをさらに備える、請求項

1 に記載の方法。

【請求項 5】

前記 UE が特定のグループサービスを受信していることを示す情報を送信することをさらに備える、請求項 4 に記載の方法。

【請求項 6】

遅延に基づいて前記 PTM データをバッファすることをさらに備える、請求項 4 に記載の方法。

【請求項 7】

前記フィードバック情報は、否定応答 (NACK) である、請求項 4 に記載の方法。

【請求項 8】

前記 PTM データに関する前記 NACK は、

前記識別子に関連付けられたダウンリンク制御チャネルメッセージにおいて、または、半持続性スケジューリングにおいて

識別されたアップリンク制御チャネルリソース上で送信され、

前記半持続性スケジューリングは、前記識別子に関連付けられる、請求項 7 に記載の方法。

【請求項 9】

前記決定することは、ユニキャスト制御情報を送信することを控えることを備え、前記 PTM データに関する前記 NACK は、前記識別子に関連付けられたアップリンクチャネルリソースにおいて、送信される、請求項 7 に記載の方法。

【請求項 10】

前記 PTM データに関する前記 NACK は、

スケジューリング要求リソース上で送信される、または、

ユニキャスト肯定応答 (ACK) またはユニキャスト NACK と一緒に送信される、または、

前記ユニキャスト ACK または前記ユニキャスト NACK のいずれかと一緒に符号化される、または、

チャネル品質インジケータリソース上で送信される、または、

ユニキャストデータまたはユニキャスト制御情報と並行に送信される、請求項 7 に記載の方法。

【請求項 11】

前記 UE が、送信のためのユニキャストデータまたはユニキャスト制御情報を有するとき、前記 UE は、前記 PTM データに関する前記フィードバック情報を送信しないことを決定する、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 12】

前記フィードバック情報を送信することを試みることをさらに備え、前記フィードバック情報は、受信レポート、無線リソース制御 (RRC) フィードバックレポート、または駆動テスト最小化 (MDT) レポートのうちの一つである、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 13】

前記受信レポートは、一次セル識別子、二次セル識別子、または、データがマルチキャストブロードキャストマルチメディアストリーム (MBMS) 送信を介して受信されるか、または PTM 送信を介して受信されるかについてのインジケーションのうち少なくとも一つを含む、請求項 12 に記載の方法。

【請求項 14】

ワイヤレス通信のための装置であって、

基地局から制御情報を受信するための手段と、

前記受信された制御情報に基づいて、前記基地局からポイントツーマルチポイント (PTM) データを受信するための手段、前記 PTM データは、識別子によってスクランブルされた誤り検出情報を備える、と、

前記識別子に基づいて、前記誤り検出情報を含む前記 PTM データを復号することを試

みるための手段と、

前記 P T M データを復号する前記試みに基づいて、前記基地局にフィードバック情報を送信すべきかどうかを決定するための手段と

を備える、装置。

【請求項 15】

実行されたとき、コンピュータに、請求項 1 ~ 13 のうちのいずれか一項にしたがった方法を実行させるコードを備える、ワイヤレス通信のためのコンピュータ実行可能コードを記憶するコンピュータ読み取り可能媒体。